

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第45期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4 1期	第4 2期	第4 3期	第4 4期	第4 5期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	2,690,403	3,084,481	3,818,089	4,250,250	4,100,213
経常利益 (千円)	206,733	435,034	674,465	707,756	706,168
当期純利益 (千円)	80,232	242,982	407,347	428,251	450,411
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額 (千円)	3,510,332	3,648,667	3,975,431	4,302,807	4,637,561
総資産額 (千円)	3,971,567	4,373,600	4,829,949	5,011,617	5,580,199
1株当たり純資産額 (円)	1,371.36	1,425.40	1,553.06	1,680.95	1,811.73
1株当たり配当額 (円)	40.00	30.00	48.00	51.00	52.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.34	94.92	159.14	167.30	175.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.4	83.4	82.3	85.9	83.1
自己資本利益率 (%)	2.3	6.8	10.7	10.3	10.1
株価収益率 (倍)	27.28	10.52	23.00	22.24	23.19
配当性向 (%)	127.6	31.6	30.2	30.5	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,458	604,540	265,425	283,604	75,599
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,637	158,701	85,532	132,017	216,320
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,866	102,398	76,681	122,621	130,444
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,653,262	1,996,458	2,102,214	2,132,749	1,863,369
従業員数 (人)	246	253	256	257	253

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成23年3月期の1株当たり配当額40円には、創立40周年記念に伴う記念配当10円が含まれております。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年5月	東京都渋谷区代々木にて株式会社セックを設立
昭和46年3月	社会基盤システムBFの最初の案件として「高速道路管制システム」を受注
昭和46年3月	宇宙先端システムBFの最初の案件として「ロケットエンジン高空性能試験システム」を受注
昭和54年10月	エンベデッドソフトウェアの最初の案件として「水系テレメータシステム」を受注
昭和59年1月	モバイルネットワークBFの最初の案件として「電力送電網通信回線監視制御システム」を受注
昭和59年6月	社団法人情報サービス産業協会（JISA）の会員となる
昭和60年6月	大阪市淀川区西中島にて大阪事業所開設
平成元年3月	通産省（現、経済産業省）システムインテグレータに登録される
平成元年5月	当社ビジネスの国際化推進のための戦略子会社として、株式会社セック・インターナショナル（当社出資比率100%）を設立
平成3年2月	通産省（現、経済産業省）システムインテグレータに認定される
平成4年1月	米国にて実地にビジネスを展開するため、カリフォルニア州サニーベールに株式会社セック・インターナショナルの100%子会社としてAMSEC, Inc. 設立
平成7年5月	インターネットBFの最初の案件として「図書館マルチメディアシステム」を受注
平成9年6月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成10年1月	ISO9001の認証を取得
平成10年12月	株式会社セック・インターナショナルが当社グループのソリューションビジネスを担当することとなり、同社とビジネスの関連のなくなるAMSEC, Inc.の株式を同社より譲渡を受け、AMSEC, Inc.を当社100%子会社とする
平成11年2月	WAP Forum（現、OMA）に入会して、携帯電話関連国際標準技術の調査研究活動を本格化
平成11年7月	ワイヤレスBFの最初の案件として「携帯電話端末エンベデッドソフトウェア」を受注
平成12年4月	当社グループ統合により経営効率を高めるため、株式会社セック・インターナショナルを吸収合併
平成12年12月	ISO14001の認証を取得
平成13年11月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの使用許諾を取得
平成15年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年9月	東京都渋谷区桜丘町に渋谷第2オフィス開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年4月	ISO/IEC27001の認証を取得
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年7月	本社及び渋谷第2オフィスを東京都世田谷区用賀に移転
平成24年7月	大阪事業所を大阪市淀川区西中島（同町内）に移転
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年3月	ISO22301の認証を取得

3【事業の内容】

当社では、5つの分野でソフトウェアビジネスを推進しております。この分野を当社ではビジネスフィールドと呼んでおり、本文中では「BF」と略しております。

なお、セグメント情報を記載していないため、ビジネスフィールド別に記載しております。

(1) 当社の事業内容について

当社は、リアルタイムソフトウェアの提供を主体とするリアルタイム技術専門会社です。

当社は、モバイルネットワーク、ワイヤレス、インターネット、社会基盤システム、宇宙先端システムといった5つのBFでのリアルタイムソフトウェアと、顧客の困難な課題を解決するためのリアルタイムソリューションを提供しております。

リアルタイムソフトウェアの提供

当社では、以下の5つのBFで顧客にリアルタイムソフトウェアを提供しております。

モバイルネットワークBF

モバイルネットワークBFは、オープンプラットフォーム技術をもとに、移動体通信事業者や法人向けに、スマートフォンに関する設計支援や調査などを行う技術サービスの提供と技術アプリケーションの開発をしています。

ワイヤレスBF

ワイヤレスBFは、Androidなどオープンプラットフォームの組み込みソフトウェアを開発しています。スマートフォンやタブレットのカメラ撮影機能、地上デジタル放送関連機能、電子マネー制御機能、マルチメディア放送視聴機能などを提供しています。

インターネットBF

インターネットBFは、非接触型ICの組み込みソフトウェアと、民間企業向けの技術アプリケーションの開発を手がけています。

社会基盤システムBF

社会基盤システムBFは、医療、防衛、放送、交通、環境エネルギーなど、社会公共分野の技術アプリケーションを開発しています。

宇宙先端システムBF

宇宙先端システムBFは、科学衛星や惑星探査機の搭載機器への組み込みソフトウェア、天体望遠鏡制御システム、これら観測データの解析システムなどの技術アプリケーション、ロボットなどの組み込みソフトウェアと、研究機関向けの先端分野の技術アプリケーションを提供しています。

リアルタイムソリューションの提供

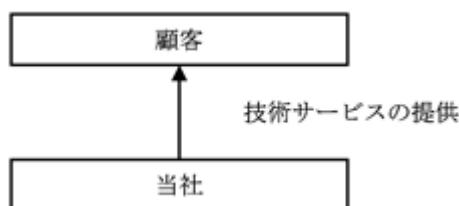
当社は、顧客のそれまで不可能ないし極めて困難であった課題を解決するソリューションを提供することで、最高の顧客満足度を獲得し、また当社ビジネスの高付加価値化を実現することを期しており、リアルタイムソリューション製品「RealtimePowerシリーズ」を核とするビジネスを展開しています。

(2) 子会社について

当社には、非連結子会社が1社（AMSEC, Inc.）あり、当社より米国最新技術及びビジネス動向調査を委託しております。

(3) 事業系統について

当社は、移動体通信事業者、電機メーカー、各種研究機関、官公庁などに技術サービスを提供しております。当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
253	36.2	11.4	6,506

- (注) 1. セグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、平成26年4月から平成27年2月までの月別売上高は前年同月比で増加となっており、IT需要は全体的に回復傾向にあると推察されます。当社事業分野では、今まで業績を牽引してきましたオープンプラットフォームの需要が一段落し、社会公共分野が増加するなど、需要が変動いたしました。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「需要構造の変化に迅速に対応し、継続的な成長を目指す」を実践しましたが、オープンプラットフォームの商談が想定以上に減少し減収となりました。しかしながら、営業利益は、外注費の削減など採算管理の徹底により増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けの開発が減少し、売上高は250百万円（前期比27.4%減）となりました。ワイヤレスBFは、モバイル決済端末関連の開発は増加したものの、移動体通信事業者向けのスマートフォンに関連する開発が減少し、売上高は1,351百万円（同27.8%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けの開発が増加し、売上高は586百万円（同29.1%増）となりました。社会基盤システムBFは、医療や防衛、官公庁系の開発が大幅に増加し、売上高は1,425百万円（同35.9%増）となりました。宇宙先端システムBFは、先端技術に関わる国の研究機関向けの開発が堅調を維持し、売上高は426百万円（同7.8%増）となりました。また、ソリューションビジネスは、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）の販売が減少し、売上高は59百万円（同55.8%減）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、社会基盤システムBFが大幅に上昇し、ワイヤレスBFが大幅に低下しております。

研究開発につきましては、経済産業省の補助事業であります環境エネルギー分野の実証事業と経済産業省「ロボット介護機器開発・導入促進事業」の受託研究は、計画どおり完了いたしました。

営業外収益では、前期に比較し研究開発の補助金収入が減少しました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,100百万円（前期比3.5%減）、営業利益656百万円（同0.7%増）、経常利益706百万円（同0.2%減）、当期純利益450百万円（同5.2%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ269百万円減少して、期末残高は1,863百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は75百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益706百万円、未払消費税の増加79百万円による増加、売上債権の増加546百万円、法人税等の支払額140百万円、前払年金費用の増加85百万円による減少の結果であります。前年同期と比較して208百万円の収入減となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は216百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出201百万円によるものであります。前年同期と比較して84百万円の支出増となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は130百万円となりました。これは、配当金支払いによる支出130百万円によるものであります。前年同期と比較して7百万円の支出増となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一セグメントであるため、ビジネスフィールド別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をビジネスフィールド別に示すと、次のとおりであります。

ビジネスフィールド	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイルネットワーク	250,170	72.6
ワイヤレス	1,351,432	72.2
インターネット	586,286	129.1
社会基盤システム	1,425,858	135.9
宇宙先端システム	426,720	107.8
合計	4,040,467	98.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ソリューションにつきましては、サービスの性格上生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をビジネスフィールド別に示すと、次のとおりであります。

ビジネスフィールド	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モバイルネットワーク	138,709	37.1	28,318	20.3
ワイヤレス	1,330,989	87.8	164,849	89.0
インターネット	639,831	127.5	167,168	147.1
社会基盤システム	1,503,602	111.2	618,666	114.4
宇宙先端システム	476,387	110.4	181,767	137.6
ソリューション	52,208	44.3	18,158	70.7
合計	4,141,728	96.4	1,178,929	103.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をビジネスフィールド別に示すと、次のとおりであります。

ビジネスフィールド	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイルネットワーク	250,170	72.6
ワイヤレス	1,351,432	72.2
インターネット	586,286	129.1
社会基盤システム	1,425,858	135.9
宇宙先端システム	426,720	107.8
ソリューション	59,746	44.2
合計	4,100,213	96.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	1,115,466	26.2	644,486	15.7
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	-	-	418,191	10.2

(注) 前事業年度の独立行政法人医薬品医療機器総合機構につきましては当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社では、主に以下の事項を経営課題と考えております。

安定した事業成長

当社では、安定した事業成長が課題であります。安定した事業成長をするためには、お客様満足度を高めリピート商談に繋げること、また成長市場に逸早く参入し、潤沢な商談量を確保することが必要であると認識しております。

「QCD&I（品質・価格・納期及びイノベーション）」をスローガンに、「Qへのこだわり」をベースとするQCD改善により基本となるお客様満足度を獲得すると共に、イノベーションによりお客様満足度をさらに高めてまいります。訴求力あるソリューション製品やコアテクノロジーなどの差別化ポイントを活かして新規取引先を開拓し、開拓後はお客様満足度を高めてリピートオーダーに繋げ、安定的な受注を目指してまいります。

また需要構造の変化に迅速に対応することも課題であり、現場力を高め変化先取りに注力して成長分野を開拓し、事業分野のバランスを最適化しながら、量的拡大を図ってまいります。

業容の拡大

当社では、安定的な事業成長のためには業容の拡大が課題であります。人間力が競争力の元であるソフトウェアビジネスでは、社員の質が会社の質を決め、社員の成長が会社の成長に繋がります。このため、優秀な人材をより多く獲得し、獲得後は社員の成長を促す教育制度を充実させ、社員育成に努力してまいります。

一方、当社の規模からして、お客様満足度の視点からも、自社完結型ビジネスには限界があり、経営資源の一部を社外に求める必要があります。まず、優良な外注先を確保することに注力し、M&Aによる開発体制強化についても可能性を排除することなく取り組んでまいります。また、製品力強化、販売力強化、ビジネスの相乗効果などを期し、他社とのアライアンスも積極的に推進してまいります。

高収益の確保

当社では、高収益の確保が課題であります。高収益を確保するための基本は、主体的なビジネスを展開することであると認識しております。主体的ビジネスには何らかの差別化ポイントが不可欠であり、「ユビキタス」を戦略テーマとする研究開発や製品開発を引き続き強化してまいります。一方で、研究開発や製品開発の強化は短期的には業績引下げ要因となるため、それら先行投資と短期的な業績確保の両立に今後も取り組んでまいります。

また、安定的に収益を確保するためには、利益控除のプロジェクト運営が必要であります。不採算プロジェクトを発生させないことも重要であり、問題プロジェクトの根絶を目指して、品質マネジメントシステムの徹底、製造間接部門によるプロジェクト管理支援、内部統制機能の動員、社員教育の強化などを推進して、この課題に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業全体に共通する業績変動要因

問題プロジェクトの発生

当社では、納期遅延、お客様クレーム、過大勤務を発生させたプロジェクトを問題プロジェクトと定義しております。問題プロジェクトは必ずしも不採算プロジェクトではありませんが、過去の実績では多額な原価を発生させて不採算となるケースが多く、大型プロジェクトが問題プロジェクトとなりますと、当社全体の業績に影響を及ぼすことがあります。

また、問題プロジェクトを発生させたことでお客様の信用を失墜して、取引が減少したり停止となったりすると、当社業績に影響が及ぶことがあります。

大型プロジェクトの採算

大型プロジェクトは事業効率が高いなどのメリットも大きく積極的に受注していく方針ですが、当社経営資源の多くの割合を投入することになることから、その採算は当社全体の業績に影響を及ぼします。また、長期プロジェクトとなると複数事業年度に亘ることがあり、工程の区切りと契約期間との関係から事業年度によって採算状況が変動することがあります。

大型プロジェクトの組み替え不調

大型プロジェクトの場合、開発工程が完了すると多くの開発技術者が一斉に手空きとなる一方で、都合良く多くの開発技術者を要する後続のプロジェクトを用意できていることはまれであり、技術者の稼働率が低下しがちで、大型プロジェクトの切り替え時には当社業績に影響が及ぶことがあります。

受注価格水準の変動（低価格化）

取引先自体の販売競争の激化、内製化、オフショア開発の推進、派遣型外注調達やコンペなどにより、取引先からの価格引き下げ要請は、今後も継続すると予想されます。当社では、QCD（品質・コスト・納期）改善活動の一環として様々なコスト削減策を講じることで業績への影響軽減化に努力しておりますが、今後、取引先からの更なるコストダウン要請があり、当社のコスト削減努力で成果を上げられない場合には、業績への影響が拡大することがあります。

大型先行投資の影響

当社は、これからも研究開発・製品開発投資、研究開発型ベンチャー企業への投資、事務所移転・拡張、社内開発環境の一新などを実施してまいります。当社の計画どおりにビジネスが拡大しないし効率化しない場合や、投資先企業の経営が悪化した場合などには、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

取引先の事業計画の変更

当社の取引先自体の激しい競争を背景に、事業計画の変更や中止が常態化しており、それに伴い技術者の稼働率が大きく変動した場合には、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

新しい要素技術の適用

当社の事業領域では、新しい要素技術を実装する案件が多く、経験に基づく見積りが困難な難度の高い新技術の一括受託契約での見積りを誤った場合には不採算になりがちで、逆に新しい要素技術の適用が減少した場合には、需要そのものが減少する可能性があり、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

公的セクターの予算変動

当社の社会公共分野の事業領域では、公的セクターの予算の増減が業績変動要因となっております。当社では、社会公共分野での新事業領域への拡大に努力をしておりますが、予算削減や予算の執行が滞ると、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

競争入札の拡大

当社の公的セクターや大手民間企業の開発案件は、競争入札になります。当社では、技術力を背景とした積極的な提案活動を展開しておりますが、戦略的な低価格での落札や失注した場合には、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(2) 主要取引先への依存度が高いことについて

当社のビジネスを取引先別に見ると、総売上高に対して10%以上の売上高となっている上位取引先が占める割合は、前事業年度は1社（株式会社NTTドコモ）で26.2%でしたが、当事業年度では、2社（株式会社NTTドコモ、独立行政法人医薬品医療機器総合機構）で25.9%と減少しました。当社では、継続して営業活動を強化して取引先バランスの確保に努めてまいります。上位取引先の受注動向等は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 需要構造の変化やイノベーションの停滞について

当社では、創業以来、技術革新などによる需要構造の激変を何回か経験してきましたが、研究開発・製品開発活動によりニューエレメント（革新的技術、標準化技術、ソリューション製品、特許など知的財産権、新ビジネスモデルなど）を得て、それを核とした主体的ビジネスで差別化を図るというイノベーション努力でこれまで業績成長を果たして参りました。今後も研究開発による変化先取りで対応していく方針ですが、需要構造の変化に対して当社が適切に対応できなかった場合やイノベーションが停滞した場合には、当社業績に影響が及ぶことがあります。

(4) 人材の確保について

当社成長の元は優秀な人材の獲得・定着にあります。当社では、上場企業であることの信用力や知名度を活かし、また処遇面も向上させ、優秀な人材を獲得して行く方針ですが、こうした獲得策が成果に繋がらない場合、当社の更なる成長機会を逸する可能性があります。また、獲得した人材が定着しなかった場合、技術の伝承・再利用が途切れたり、プロジェクト編成に支障をきたしたりして、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(5) 安全衛生・労働災害について

当社は、従業員の安全、衛生及び健康の確保に向けて、労働安全衛生法その他の法令や通達の遵守など安全衛生管理に努めておりますが、プロジェクトに予期せぬ事態が発生して過大な勤務が続くなどで、精神性疾患や体調の不調をきたす従業員が発生した場合、従業員に不安や不満を惹起して、士気の低下や退職者・退職者の増加に繋がり、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(6) 売上高外注費比率について

当社の売上高外注費比率（外注費/総売上高）は、前事業年度で20.9%、当事業年度では20.0%と同業他社と比較して低くなっております。その理由は、取引先より再外注を禁止されているケースが少なくないこと、当社外注方針として当社が受注責任を全うできる範囲に外注範囲を限定していることなどが主たる理由であります。

一方で、当社では、業容の拡大、高収益の維持、受注弾力性の確保、突発対応などを期して外注体制の強化を図っておりますが、優良な外注先が確保できない場合、当社の更なる成長機会を逸する可能性があります。

(7) 法令違反・内部統制について

当社では、法令・規制要求事項やISO9001/ISO14001、ISO/IEC27001、ISO22301、プライバシーマークなどを含め、広くお客様の要請を満たしていく経営をコンプライアンス経営と定義しておりますが、何らかの事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は効率的な内部統制の仕組みを構築しておりますが、何らかの財務報告上の指摘があった場合には、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) セキュリティ事故について

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）認証やプライバシーマーク使用許諾を得て、組織を挙げてセキュリティ事故の防止に努めておりますが、何らかのセキュリティ事故が発生した場合、信用の失墜による取引停止や賠償金の支払いなどが発生しますと、当社の業績に影響が及ぶこととなります。また、セキュリティ要求レベルの高い案件を受注する場合には、取引先から特別なセキュリティ設備の設置を要請されることもあり、その設備投資の金額によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 賠償責任の発生について

当社が提供した技術サービスの瑕疵が原因でお客様が経済的損害を被った場合に、損害賠償金を請求されることがあります。当社では、賠償責任保険に加入して備えておりますが、当該保険の免責事項に該当する、ないし支払限度額を超えた損害を発生させた場合には、当社の業績に影響が及ぶこととなります。

(10) 売上高計上基準について

当社では、請負契約案件の売上高計上を、案件毎に費消製造原価を発生主義で認識し、原価進捗率（費消製造原価の見積総製造原価に対する割合）に応じて売上高を計上するという進行基準に依っております。

進行基準では、受注総額と総製造原価の見積りが不可欠であり、契約・見積管理や計画管理を厳格に行うことが求められます。この受注総額と総製造原価の見積りを誤った場合には、請負契約案件の適時・適正な売上高計上が阻害される可能性があります。

当社は、統合経営情報システム「文殊」とISO9001品質マネジメントシステムで、契約の進捗段階及び受注総額は、取引先と合意した具体的なエビデンス（証拠となる帳票）を元に管理しております。

また、原価進捗率の分子である費消製造原価につきましては当社の統合経営情報システム「文殊」で適時・正確に把握されております。しかし、原価進捗率の分母である総製造原価の大半を占める人件費の元となる工数計画の精度を高めることは課題であり、品質活動の一環として、また管理部門による日常の管理や内部監査室による牽制機能も活かして、見積精度の向上に向けて全社を挙げて取り組んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、イノベーションの成果としての「ニューエレメント」（革新的技術、標準化技術、ソリューション製品、特許など知的財産権、新ビジネスモデルなど）を核とする主体的なビジネスにより高付加価値化を図り、ひいては社員数に制約されない事業成長を実現することを期しております。当社の研究開発は、その成果として、当社ビジネスにこの「ニューエレメント」を供給することを目的としております。

当社の研究開発は、お客様や市場に密着したテーマを中心とするため、製造部門各部門が主体的に活動を推進し、その一方で、研究企画室が全社の研究開発活動を統括し、また研究開発テーマ間のシナジーを促進する役割を担っております。

当事業年度における研究開発費の総額は、53,664千円となりました。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別に記載しておりません。

主要なテーマ別の状況は以下のとおりです。なお、*印を付した専門用語につきましては、本項最後の用語集にて解説しております。

ロボット

当社では、ユビキタス*社会での究極の端末はロボットであると考え、ロボットの研究開発に取り組んでおります。特に、ロボットを制御するソフトウェアのコンポーネント化（部品化）技術であるRTミドルウェア*に注力しております。また、生活空間で利用されるサービス系ロボットには高度な安全性が求められることから、機能安全*に対応したRTミドルウェア製品の開発に取り組んでおります。

当事業年度では、前事業年度より継続しておりました経済産業省の「ロボット介護機器開発・導入促進事業（基準策定・評価事業）」が計画どおりに完了いたしました。本研究の成果として機能安全の国際規格であるIEC61508の認証を取得した当社RTミドルウェア製品「RTMSafety」とCPUをパッケージ化したロボット用共通基盤モジュールと、各種連携機器の開発をしました。また、同事業において、採択事業者のヒアリング、審査資料の評価等の活動を実施しました。

環境エネルギー

当社では、低炭素社会の実現を目指し、エネルギーマネージメントシステム*などの研究開発に取り組んでおります。

当事業年度は、5年間に渡る一般社団法人新エネルギー導入促進協議会（NEPC）の「次世代エネルギー・社会システム実証事業」の最終年度であり、実証事業の当初の目標に対する評価及び達成度判定を実施し、成果報告書を提出しました。

その他、ウェアラブルコンピュータNFC連携、高齢者向け在宅見守りシステム、屋内位置測位技術（Beacon）などの研究開発を実施しました。

用語集

ご参考までに本項の専門用語を下記に解説いたします。アルファベット順に続いてアイウエオ順で記載しております。

RTミドルウェア

RT (Robot Technology) ミドルウェアは、ロボットを構成する要素 (アクチュエータやセンサなど) やロボットを制御するソフトウェアを、コンポーネントとして部品化するための技術です。RTミドルウェアを利用することで、部品化されたソフトウェアコンポーネントを組み合わせるだけで、多様な機能を持つロボットシステムを容易に構築することができます。RTミドルウェア技術が提唱するソフトウェアコンポーネントのモデルは、2008年4月に国際標準化団体OMG (Object Management Group) にて、「ロボット用ソフトウェアのモジュール化に関する標準仕様」として採択されました。

エネルギーマネジメントシステム

エネルギーマネジメントシステムとは、エネルギー設備全体を監視・制御することにより、エネルギー使用の効率化とエネルギー消費の削減を図ることを目的とした情報システムです。

ユビキタス

ラテン語で「同時に、いたるところで存在する」という意味です。あらゆる情報機器がネットワークで結ばれ、いつでもどこでも情報をやりとりできる社会を「ユビキタス・ネットワーク社会」ないし「ユビキタス社会」と呼び、21世紀の情報社会の方向性を示す言葉として用いられています。

機能安全

機能安全とは、「システムの安全を確保する機能を持つ安全関連系を実現し、危険 (リスク) を許容できる目標に軽減する」という考え方です。

コンピュータ技術による安全確保を実現するために制定された機能安全の国際規格として、IEC 61508があります。IEC 61508では、安全関連系のハードウェア及びソフトウェアの設計指針が示されるとともに、業務遂行のためのマネジメントに関する規格が規定されています。

当社の「RTMSafety」は、機能安全の国際規格であるIEC 61508の認証を取得した世界初のロボット用ミドルウェアです。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる判断をしており、また見積り及び判断について継続的に評価を実施しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、特に請負開発案件に工事進行基準を適用する場合の収益総額と原価総額の見積りが報告金額に重要な影響を及ぼすと考え、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度と比較して150百万円減少し、4,100百万円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

営業利益

売上原価は、外注費の減少などにより前事業年度と比較して144百万円減少し、2,920百万円となりました。売上総利益は、前事業年度と比較して5百万円減少し1,179百万円となりました。売上総利益率は28.8%となり、前事業年度と比較して0.9ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費の減少などにより、前事業年度と比較して10百万円減少し523百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前事業年度と比較して4百万円増加し、656百万円となりました。営業利益率は16.0%となり、前事業年度と比較して0.7ポイント改善いたしました。

経常利益

営業外収益は、補助金収入が大幅に減少したことなどにより、前事業年度と比較して6百万円減少し、51百万円となりました。

営業外費用は、前事業年度並みで1百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度と比較して1百万円減少し、706百万円となりました。

当期純利益

特別利益、特別損失は発生しませんでした。

法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は、前事業年度と比較して18百万円減少し、255百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度と比較して22百万円増加し、450百万円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ568百万円増加し、5,580百万円となりました。これは主に、売掛金の増加551百万円、前払年金費用の増加85百万円によるものであります。

負債の状況

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ233百万円増加し、942百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加80百万円、未払消費税等の増加79百万円、買掛金の増加43百万円によるものであります。

純資産の状況

当事業年度末の純資産は、当期純利益による増加、配当金支払いによる減少などの結果、前事業年度末に比べ334百万円増加し、4,637百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の85.9%から83.1%となりました。

(4) 資金の流動性の分析

当事業年度における現金及び預金同等物は、前事業年度末に比べ269百万円減少して、期末残高は1,863百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、ソフトウェア開発環境整備強化などのため、総額10,961千円（開発環境として使用する自社利用のソフトウェア2,677千円を含む）の設備投資を実施しました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都世田谷区)	統括業務設備 ソフトウェア開発用設備	35,474	19,889	55,364	235
大阪事業所 (大阪市淀川区)	ソフトウェア開発用設備	7,000	1,021	8,021	18

(注) 金額には消費税等を含んでいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等については、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月10日 (注)	60,000	2,560,000	45,900	477,300	64,080	587,341

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、野村證券株式会社への有償第三者割当増資(発行株数60,000株、割当価格1,883円、資本組入額765円)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	20	13	14	1	1,529	1,581	-
所有株式数 (単元)	-	2,783	372	9,220	160	1	13,054	25,590	1,000
所有株式数の割合 (%)	-	10.87	1.45	36.03	0.63	0.00	51.01	100.00	-

(注) 1. 株主数には、単元未満株式のみ所有者を含んでおりません。

2. 自己株式255株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 矢野商会	横浜市青葉区新石川3-18-21	744,410	29.07
矢野 恭一	横浜市青葉区	263,840	10.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	149,300	5.83
セック従業員持株会	東京都世田谷区用賀4-10-1	145,700	5.69
有限会社 近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	112,320	4.38
近石 幸博	東京都調布市	93,280	3.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	78,800	3.07
有限会社 小早商事	東京都北区西が丘2-3-10	55,720	2.17
小早 光子	東京都北区	42,110	1.64
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	42,000	1.64
計	-	1,727,480	67.48

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は149,300株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分149,300株となっております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は78,800株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分78,800株となっております。
3. 上記資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は42,000株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分42,000株となっております。
4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)から、平成26年10月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	216,200	8.45
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	800	0.03
ジェー・ピー・モルガン・クリ アリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニュー ヨーク州 ブルックリン ス リー・メトロ・テック・セン ター	3,200	0.13
計	-	220,200	8.60

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,558,800	25,588	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,588	-

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社セック	東京都世田谷区 用賀4丁目10番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。ただし、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは除きます。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	255	-	255	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、業績成長を継続して株主に適切な利益還元を図っていくことは当社経営の重要課題のひとつであると認識いたしており、配当につきましては、毎期原則として安定的に配当する部分と所定の配当性向とを勘案して決定する方針といたします。ここで、配当性向としては、当面30%を目指してまいります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、当社成長の元であるイノベーションの連鎖を断たないための研究開発・製品開発投資と、ビジネスや技術の変化適応力を強化するための社員教育への投資に、より多くを配分する方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	133,106	52

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,357	1,153	3,990	6,400	5,540
最低(円)	668	755	851	2,441	2,815

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	4,790	4,490	4,490	4,910	4,610	4,200
最低(円)	3,755	3,910	3,850	4,020	4,170	4,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		秋山 逸志	昭和26年8月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成8年5月 当社開発第一部長 平成10年6月 当社執行役員 平成13年4月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	20,000
取締役副社長	開発本部長	酒井 俊司	昭和27年7月8日生	昭和51年4月 当社入社 平成5年10月 当社技術研究部長 平成10年6月 当社執行役員 平成11年4月 当社開発第二部長 平成13年4月 当社S I本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年7月 当社開発本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	20,000
取締役	開発副本部長 企画営業部長	中村 彰	昭和36年1月13日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 当社マーケティング部長 平成12年7月 当社執行役員 平成13年4月 当社マーケティング本部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社開発副本部長兼企画営業室長 平成20年4月 当社開発副本部長兼企画営業部長 (現任)	(注)4	7,000
取締役 (監査等委員)		近石 幸博	昭和23年2月18日生	昭和45年5月 当社設立 取締役 昭和59年6月 当社開発第一部長 平成11年4月 当社総務人事部長 平成12年4月 当社管理部長 平成17年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	93,280
取締役 (監査等委員)		松本 素彦	昭和22年3月23日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成2年6月 当社監査役 平成4年12月 サガミ総合法律事務所設立 平成15年4月 弁護士法人サガミ総合法律事務所 代表社員(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	23,000
取締役 (監査等委員)		瀧田 誠一郎	昭和19年1月7日生	昭和43年4月 (株)日立製作所 入社 昭和63年2月 同社 神奈川工場システム設計部長 平成3年8月 米国Hitachi Data System社出向 平成10年8月 (株)日立製作所 情報システム事業部 金融システム本部電子決済システム開 発センター長 平成11年6月 日熱エンジニアリング(株) 常務取締 役 平成13年6月 同社 代表取締役社長 平成16年10月 (株)日立ソフテック 代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1,000
計						164,280

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 松本 素彦及び瀧田 誠一郎は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 松本 素彦、委員 近石 幸博、委員 瀧田 誠一郎
なお、近石 幸博は、常勤の監査等委員であります。質の高い情報を収集し、会計監査人及び内部統制所管部門等と緊密に連絡することによって、実効性の高い監査活動を可能とするため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
酒井田 努	昭和50年11月13日生	平成19年12月 弁護士登録 弁護士法人サガミ総合法律事務所入所 平成24年10月 静岡ひがし法律事務所設立(現任) 平成27年4月 国立大学法人静岡大学法科大学院教授(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主に代わって経営の効率性や公正さをチェックし、経営リスクを組織的に回避し、当社の企業価値を高めていくというコーポレート・ガバナンスの維持は極めて重要な経営課題であると認識いたしております。

こうした目的を達成するために、当社では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月開催するとともに、監査等委員会監査及び内部監査による経営チェック機能の充実も重視しております。

また、タイムリー・ディスクロージャーを重視して、情報提供の迅速性・公平性を図るべく、当社ホームページに最新の情報を掲載することと併せ、継続的なIR活動を活発に行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

企業統治の体制

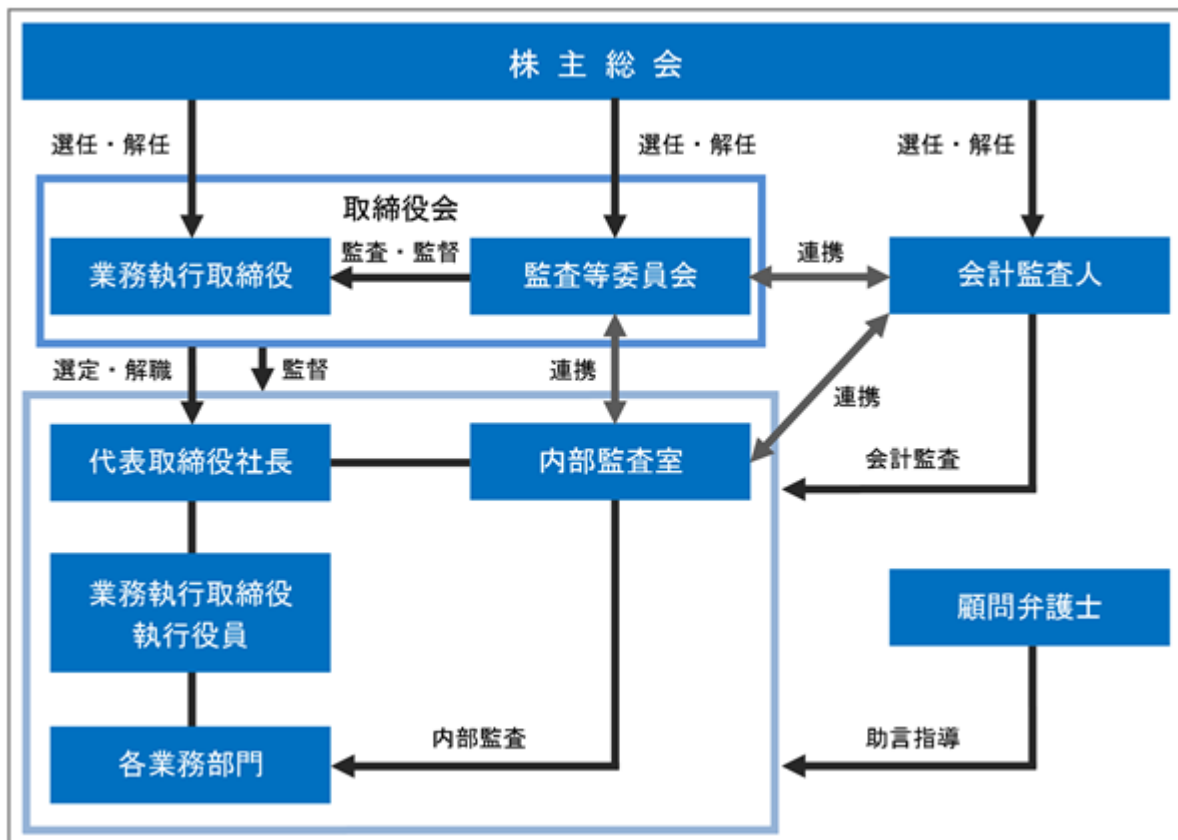
イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成27年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は、取締役（監査等委員を除く）3名（男性3名）と監査等委員である取締役3名（男性3名、うち社外取締役2名）で構成されております。毎月の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。また、経営の監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入いたしております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。毎月の定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行っております。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。複数の社外取締役を含む監査等委員が取締役会における議決権を有することで経営の監督機能の実効性を高めることができると考え、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しておりますが、平成27年6月25日に一部変更を決議いたしました。提出日現在の基本方針は以下のとおりです。
- 1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、会社理念（目標、方針、行動規準）を定め、それを全役職員に周知徹底します。
また、当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対して毅然とした態度で組織的に対応するものとし、全役職員に対してその徹底を図ります。
 - 2．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役の重要な意思決定または重要な報告に関しては、社内規程（「文書管理規程」及び「記録管理規程」等）に従い、適切な管理を行います。
 - 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社のリスク管理を統括する担当取締役を置きます。担当取締役は、「リスク管理規程」に基づいて全社のリスクを統括管理し、リスク管理状況を定期的に取締役会に報告します。
 - 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会で、各取締役の担当役割及び担当部門を決定し、業務執行責任を明確にします。
取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。
担当取締役は、担当する業務の執行状況を監督し、各部門の実施状況は、部門責任者が参加する会議にて評価します。
 - 5．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社には、親会社及び重要な子会社が存在しないため、その必要性が明確になるまで定めない方針とします。
 - 6．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できます。当該要員は、監査等委員会の補助者としての職務においては、監査等委員会の指示にのみ従うものとします。また、当該要員の人事異動、人事考課及び懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとします。
 - 7．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査等委員会に当該事実を報告します。また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人等に対し報告を求めることができます。当社は、監査等委員会へ報告をしたことを理由とした不利益な処遇は一切行いません。
 - 8．監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払いまたは支払い等の請求をしたときは、速やかに処理します。
 - 9．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人及び内部監査室長と随時面談を行い、意見交換を実施します。
 - 10．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法及び関連法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

・当社は、定期的に内部統制システムに関する方針を見直し、効率的な内部統制システムの整備を図っております。

1) 財務報告に係る内部統制

社長を委員長とする内部統制委員会を中心に、有効性の評価、改善を実施しております。

2) 社内規程類の整備

関連法令の改正及び内部統制システム整備等の動向に対応して、関係規程類の改訂を随時実施しております。なお、当社は、全社全部門で品質マネジメントシステム規格（ISO9001）の認証を取得しており、職務権限及び各部門の業務分掌や業務実施手順などにつきましては、ISO9001に基づく品質活動の中で文書化され、また定期的に改訂されております。

3) 内部通報制度

内部通報制度を設け、不祥事の防止及び早期発見を図っております。

二．リスク管理体制の整備の状況

・リスク管理体制

リスク管理の最上位規程として「リスク管理規程」を制定いたしております。

また、全社のリスク管理を統括するリスク管理担当取締役を任命し、全取締役に対して経営リスクとその対応状況についてアンケート調査を行い、その収集結果に基づき、経営計画策定時の取締役会にてリスクの顕在化状況とリスク対策の有効性について審議し、経営計画に反映いたしております。

・事業継続計画（BCP）

事業継続マネジメントシステム（BCMS）規格ISO22301の認証を取得しております。

この規格に基づき、大規模地震やサイバー攻撃など事業の継続を阻害する事象が発生した場合においても、重要な業務の稼働を確保し、早期に事業活動を再開するための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、継続的に有効評価と改善を実施しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、内部監査室及び監査等委員会であります。

監査等委員会は、3名のうち2名が社外取締役であり、当社の経営を専門的見地や過去の経験や実績に基づく見地から監視、監査できる人材を選任しております。なお、社外取締役松本素彦は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員は、取締役会などの重要な会議に出席することに加え、代表取締役との定期的な意見交換などにより、経営の執行状況を把握し、効果的な監査業務の遂行を図っております。監査等委員会は、年4回、監査法人より監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、意見交換をしております。加えて、会計監査時点において監査報告等を確認しております。また、常勤監査等委員は、内部監査室より内部監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、内部監査室長との情報交換会を随時実施しております。

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置して専任者（内部監査室長1名）を置き、内部監査室長が推薦し社長に任命された内部監査人（6名）を伴って内部監査チームを編成しており、また監査内容により社内から専門知識を持つ監査人を選任して、組織的かつ統合的な内部監査活動を行っております。

内部統制委員会における各種の情報は、常勤監査等委員及び内部監査室長に適宜報告され、共有されております。また、内部統制に関する内部監査の計画、実施、報告は内部統制委員会、監査法人と連携して実施され、取締役会を通じて監査等委員会に報告されております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同有限責任監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当社は同有限責任監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 猪瀬 忠彦、永田 立
- ・会計監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 1名
その他 7名

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役松本素彦は、弁護士法人サガミ総合法律事務所の代表社員であります。当社と当該法人の間には特別な関係はありません。

社外取締役瀧田誠一郎は、他の会社の役員でありましたが、当社と当該他社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役には、専門的な知識またはその経歴を通じて培った豊富な知識・経験に基づき、客観的な立場から経営を監督し、また有効なアドバイスをする役割があると考えております。また、経営監視機能強化のため、監査等委員会議長には社外取締役が就いております。

社外取締役の独立性については、会社法及び会社法施行規則の定めに加え、少なくとも1名は東京証券取引所の独立役員の要件を満たすこととしております。当社の社外取締役2名は、当社経営陣から独立した立場にあり、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、監査等委員会及び取締役会に毎回出席し、会計監査人との情報交換会にも出席しております。また、常勤監査等委員を通じて内部監査、内部統制部門からの情報を入手しており、入手できる情報は常勤取締役と同水準のものとなっております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,685	75,060	-	-	5,625	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,560	10,560	-	-	-	1
社外役員	11,520	11,520	-	-	-	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、「役員報酬規程」及び「取締役退職慰労金規程」において、役員の報酬等の額又はその算定方法を定めております。取締役(監査等委員を除く)の報酬に関しては、職責、職位及び経営への貢献度等に応じて支給する基本報酬と会社業績及び各取締役の業績へのコミットメントに応じて支給するインセンティブ報酬(役員賞与)とし、取締役会にて決定しております。監査等委員の報酬は基本報酬のみとし、監査等委員会にて決定しております。また、役員退職慰労金に関しては、支給対象を業務執行取締役に限定し、業績予想達成度などを基準とする業績連動としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 91,739千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通(株)	109,030	68,035	取引先との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通(株)	111,390	91,239	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員を除く)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めてお
ります。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以
上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨
を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、
市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取
締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めており
ます。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る
環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配
当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とす
るものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議
決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めておりま
す。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目
的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模、業務の特性などを勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.57%
売上高基準	0.00%
利益基準	0.21%
利益剰余金基準	0.19%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,132,749	2,063,369
売掛金	1,407,720	1,959,001
有価証券	-	200,000
前払費用	14,897	20,745
繰延税金資産	101,290	96,349
その他	4,132	3,435
流動資産合計	3,660,789	4,342,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,425	64,550
減価償却累計額	16,581	22,076
建物(純額)	47,843	42,474
工具、器具及び備品	165,123	138,280
減価償却累計額	143,030	117,369
工具、器具及び備品(純額)	22,092	20,911
有形固定資産合計	69,936	63,385
無形固定資産		
ソフトウェア	20,250	4,198
無形固定資産合計	20,250	4,198
投資その他の資産		
投資有価証券	568,535	591,739
関係会社株式	11,400	11,400
前払年金費用	161,314	247,184
その他	519,390	319,390
投資その他の資産合計	1,260,639	1,169,714
固定資産合計	1,350,827	1,237,298
資産合計	5,011,617	5,580,199

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,586	150,190
短期借入金	36,000	36,000
未払金	31,475	26,079
未払費用	86,273	80,267
未払法人税等	86,580	166,890
未払消費税等	28,211	107,211
前受金	5,320	10,349
預り金	12,608	12,439
賞与引当金	213,000	207,000
流動負債合計	606,056	796,429
固定負債		
繰延税金負債	25,511	63,167
役員退職慰労引当金	64,209	69,834
資産除去債務	13,033	13,206
固定負債合計	102,753	146,208
負債合計	708,809	942,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金		
資本準備金	587,341	587,341
資本剰余金合計	587,341	587,341
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	2,807,140	3,127,004
利益剰余金合計	3,232,140	3,552,004
自己株式	293	293
株主資本合計	4,296,488	4,616,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,319	21,209
評価・換算差額等合計	6,319	21,209
純資産合計	4,302,807	4,637,561
負債純資産合計	5,011,617	5,580,199

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4,250,250	4,100,213
売上原価	3,064,817	2,920,441
売上総利益	1,185,432	1,179,772
販売費及び一般管理費	1,253,756	1,252,430
営業利益	651,676	656,341
営業外収益		
受取利息	2,080	715
有価証券利息	3,452	3,692
受取配当金	-	876
不動産賃貸料	4,096	3,935
補助金収入	40,177	31,079
受取出向料	5,201	8,073
その他	2,903	3,359
営業外収益合計	57,911	51,732
営業外費用		
支払利息	777	859
不動産賃貸費用	1,053	1,046
営業外費用合計	1,831	1,905
経常利益	707,756	706,168
特別損失		
固定資産除却損	312	-
投資有価証券評価損	907	-
事務所移転費用	4,005	-
特別損失合計	4,925	-
税引前当期純利益	702,830	706,168
法人税、住民税及び事業税	206,905	219,798
法人税等調整額	67,673	35,959
法人税等合計	274,578	255,757
当期純利益	428,251	450,411

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		12,161	0.4	33,646	1.1
労務費		1,830,117	59.3	1,783,134	60.1
外注費		887,446	28.8	818,046	27.6
経費	2	356,396	11.5	333,720	11.2
当期総製造費用		3,086,122	100.0	2,968,547	100.0
他勘定受入高	3	9,059		11,541	
他勘定振替高	4	101,646		75,823	
ソフトウェア償却費		71,282		16,175	
売上原価		3,064,817		2,920,441	

(注) 1.原価計算の方法

プロジェクト別の実際個別原価計算を採用しております。

2.経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
地代家賃(千円)	187,958	184,129
旅費交通費(千円)	50,134	49,905
減価償却費(千円)	16,488	15,630

3.他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	9,059	11,541

4.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	97,858	75,823
ソフトウェア仮勘定(千円)	3,788	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	2,501,756	2,926,756	293	3,991,104	
当期変動額										
剰余金の配当						122,867	122,867		122,867	
当期純利益						428,251	428,251		428,251	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	305,383	305,383	-	305,383	
当期末残高	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	2,807,140	3,232,140	293	4,296,488	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	15,672	15,672	3,975,431
当期変動額			
剰余金の配当			122,867
当期純利益			428,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,992	21,992	21,992
当期変動額合計	21,992	21,992	327,375
当期末残高	6,319	6,319	4,302,807

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	2,807,140	3,232,140	293	4,296,488	
当期変動額										
剰余金の配当						130,546	130,546		130,546	
当期純利益						450,411	450,411		450,411	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	319,864	319,864	-	319,864	
当期末残高	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	3,127,004	3,552,004	293	4,616,352	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	6,319	6,319	4,302,807
当期変動額			
剰余金の配当			130,546
当期純利益			450,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,890	14,890	14,890
当期変動額合計	14,890	14,890	334,754
当期末残高	21,209	21,209	4,637,561

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	702,830	706,168
減価償却費	89,489	33,565
固定資産除却損	12	-
投資有価証券評価損益(は益)	907	-
賞与引当金の増減額(は減少)	41,000	6,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,750	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,500	5,625
前払年金費用の増減額(は増加)	68,433	85,869
受取利息及び受取配当金	5,533	5,284
支払利息	777	859
売上債権の増減額(は増加)	104,262	546,251
仕入債務の増減額(は減少)	6,877	43,604
未払金の増減額(は減少)	2,840	704
未払消費税等の増減額(は減少)	11,875	79,000
その他	14,435	12,909
小計	577,134	211,802
利息及び配当金の受取額	6,148	5,201
利息の支払額	775	858
法人税等の支払額	298,903	140,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,604	75,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200,000	-
定期預金の預入による支出	200,000	-
投資有価証券の取得による支出	102,005	201,676
有形固定資産の取得による支出	21,526	11,814
無形固定資産の取得による支出	8,485	2,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,017	216,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	350,000
短期借入金の返済による支出	300,000	350,000
配当金の支払額	122,621	130,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,621	130,444
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,570	1,785
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,535	269,379
現金及び現金同等物の期首残高	2,102,214	2,132,749
現金及び現金同等物の期末残高	2,132,749	1,863,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却費として計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当事業年度末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「前払年金費用」に247,184千円を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取出向料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,104千円は、「受取出向料」5,201千円、「その他」2,903千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	7,454千円	7,204千円
計	7,454	7,204

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.7%、当事業年度8.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.3%、当事業年度92.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	95,985千円	97,140千円
給与手当	119,689	123,925
賞与	21,607	24,694
賞与引当金繰入額	18,972	18,921
役員退職慰労引当金繰入額	7,500	5,625
退職給付費用	7,547	6,265
減価償却費	1,718	1,758
研究開発費	73,892	53,664

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	73,892千円	53,664千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	12千円	- 千円
計	12	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	255	-	-	255
合計	255	-	-	255

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,867	48.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	130,546	利益剰余金	51.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	255	-	-	255
合計	255	-	-	255

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	130,546	51.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	133,106	利益剰余金	52.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
現金及び預金勘定	2,132,749千円	2,063,369千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	200,000
現金及び現金同等物	2,132,749	1,863,369

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）及び当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に従って取引を行い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることにより、軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券については、資産運用基準に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。株式については、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。資金調達にかかる流動性リスクについては、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,132,749	2,132,749	-
(2) 売掛金	1,407,720	1,407,720	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券	568,035	571,121	3,086
資産計	4,108,504	4,111,590	3,086
(1) 買掛金	106,586	106,586	-
(2) 未払法人税等	86,580	86,580	-
(3) 未払消費税等	28,211	28,211	-
負債計	221,377	221,377	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,063,369	2,063,369	-
(2) 売掛金	1,959,001	1,959,001	-
(3) 有価証券	200,000	200,050	50
(4) 投資有価証券	591,239	595,541	4,302
資産計	4,813,610	4,817,962	4,352
(1) 買掛金	150,190	150,190	-
(2) 未払法人税等	166,890	166,890	-
(3) 未払消費税等	107,211	107,211	-
負債計	424,292	424,292	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	500	500
関係会社株式	11,400	11,400

投資有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（子会社株式）については、非上場株式であるため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,132,749	-	-	-
売掛金	1,407,720	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	200,000	100,000	200,000
合計	3,540,469	200,000	100,000	200,000

期日の定めがないものについては、償還予定額に含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,063,369	-	-	-
売掛金	1,959,001	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券 社債	200,000	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	-	500,000	-
合計	4,222,370	-	500,000	-

期日の定めがないものについては、償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400,000	403,146	3,146
	(3) その他	-	-	-
	小計	400,000	403,146	3,146
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	99,940	60
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	99,940	60
合計		500,000	503,086	3,086

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	700,000	704,352	4,352
	(3) その他	-	-	-
	小計	700,000	704,352	4,352
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		700,000	704,352	4,352

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,400千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	68,035	58,216	9,818
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	68,035	58,216	9,818
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		68,035	58,216	9,818

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	91,239	59,892	31,347
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	91,239	59,892	31,347
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		91,239	59,892	31,347

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について907千円（非上場株式907千円）の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない有価証券については、発行会社の直近決算の1株当たり純資産額が取得価額より50%以上下落した場合に、取得時の1株当たり純資産、超過収益力、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度は、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度を採用し、勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

加えて、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社の確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
前払年金費用の期首残高	92,880千円	161,314千円
退職給付費用	37,967	20,333
制度への拠出額	106,401	106,203
前払年金費用の期末残高	161,314	247,184

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	740,582千円	789,085千円
年金資産	901,896	1,036,269
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,314	247,184
前払年金費用	161,314	247,184
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,314	247,184

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度37,967千円 当事業年度20,333千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度46,775千円、当事業年度42,937千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	546,504百万円	627,857百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	573,792	640,038
差引額	27,287	12,180

(注) 前事業年度においては「年金債務の額(責任準備金 + 未償却過去勤務債務残高)」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.20% (平成25年3月分)
当事業年度 0.20% (平成26年3月分)

(3) 補足説明

当該厚生年金基金では個々の企業ごとに選択加入する第2加算年金が併設されておりますが、当社はこれに加入していないため、第2加算年金部分を除いた数値を記載しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金(前事業年度27,287百万円、当事業年度12,180百万円)であります。

上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,913千円	68,517千円
賞与引当金に係る社会保険料	9,876	9,035
未払事業税	6,882	12,781
地代家賃否認額	5,843	3,675
役員退職慰労引当金	22,884	22,584
減価償却超過額	11,690	3,175
投資有価証券評価損	14,362	13,033
資産除去債務	4,645	4,271
その他	2,775	2,340
繰延税金資産計小計	154,873	139,413
評価性引当金	14,362	13,033
繰延税金資産合計	140,510	126,380
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,703	3,088
前払年金費用	57,492	79,939
その他有価証券評価差額金	3,499	10,137
その他	35	32
繰延税金負債合計	64,731	93,198
繰延税金資産純額	75,779	33,182

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は889千円減少し、法人税等調整額が1,923千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,034千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成26年3月31日)及び当事業年度末(平成27年3月31日)

当社は資産除去債務を貸借対照表に計上しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,115,466	-

(注) 1. 当社は単一セグメントであるためセグメント名称は記載しておりません。

2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成25年10月1日付けで株式会社NTTドコモに社名変更いたしました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	644,486	-
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	418,191	-

（注）当社は単一セグメントであるためセグメント名称は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	1,680.95円	1,811.73円
1株当たり当期純利益金額	167.30円	175.96円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	428,251	450,411
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	428,251	450,411
期中平均株式数（株）	2,559,745	2,559,745

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	64,425	125	-	64,550	22,076	5,494	42,474
工具、器具及び備品	165,123	8,158	35,001	138,280	117,369	9,340	20,911
有形固定資産計	229,548	8,283	35,001	202,831	139,445	14,834	63,385
無形固定資産							
ソフトウェア	583,741	2,677	144	586,275	582,077	18,730	4,198
無形固定資産計	583,741	2,677	144	586,275	582,077	18,730	4,198

(注) 1. 圧縮記帳については、注記事項(貸借対照表関係)をご参照ください。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,000	36,000	0.930	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	36,000	36,000	-	-

(注) 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	213,000	207,000	213,000	-	207,000
役員退職慰労引当金	64,209	5,625	-	-	69,834

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,433
預金	
当座預金	128,840
普通預金	927,044
定期預金	1,005,267
別段預金	783
小計	2,061,936
合計	2,063,369

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	349,827
株式会社NTTドコモ	303,833
株式会社mmbi	241,753
富士通株式会社	156,436
株式会社富士通ディフェンスシステムエンジニアリング	106,612
その他	800,537
合計	1,959,001

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,407,720	4,420,077	3,868,796	1,959,001	66.4	139.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
富士通株式会社	91,239
その他(1銘柄)	500
計	91,739
債券	
株式会社みずほ銀行社債	200,000
株式会社三井住友銀行社債	100,000
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社債	200,000
計	500,000
合計	591,739

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ビーグッド・テクノロジー	22,518
テンプスタッフ・テクノロジー株式会社	20,417
株式会社アイヴィス	17,026
株式会社ビッツ	16,258
株式会社クレオソリューション	9,612
その他	64,358
合計	150,190

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	911,197	1,879,498	2,949,351	4,100,213
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	82,153	202,150	395,294	706,168
四半期(当期)純利益金額(千円)	51,876	129,195	252,936	450,411
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.27	50.47	98.81	175.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.27	30.21	48.34	77.15

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	単元未満株式の買取りの取扱いは、証券会社等の口座管理機関を經由して行うこととなっております。 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3741/3741.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月11日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セックの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セックの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セックが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。